

1/25 岸田

社会保険料月500円増検討

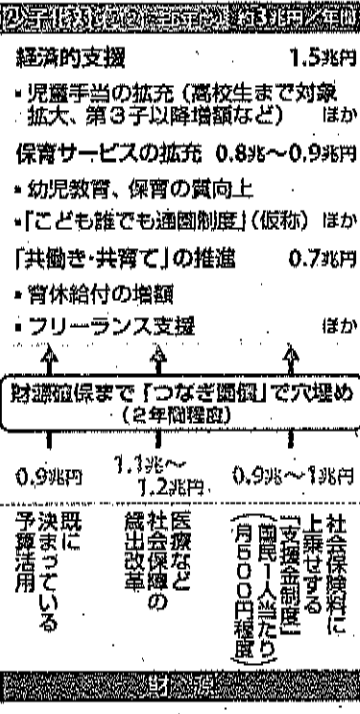
一人当たり 少子化対策財源に

政府が「次元の異なる少子化対策」の財源確保策として、社会保険料への上乗せで国民一人当たり月五百円程度の負担増を検討していることが分かった。二〇二六年年度にも公的医療保険の負担増を伴った「支援金」として徴収を始める方向で、企業への負担分を合わせて年約一兆円を捻出する複数の関係者が二十四日明らかにした。

六月策定の経済財政運営の指針「母大方針」に支援金の創設を盛り込む方針。年末までに具体的な金額などを決め、来年の通常国会で関係法案提出を目指す。低所得者や中小企業への配慮が求められる。政府は二四～二六年年度に取り組む「子ども・子育て支援加速化プラン」を策定。児童手当の拡充など二兆円程度の追加予算を算出

む。財源確保には時間がかかるため、つなぎ国債「子ども特例公債」を二四年年度にも発行し、不足分を穴埋めする。二年期間延長で社会保険料工業などで返す。医療保険は全世代が加入し、会社員の保険料は原則企業と半半する。これとは別に、政府は一人当たり月五百円程度、年間六千円程度の上乗せを検討。企業に

政府の少子化対策と財源確保の内訳



も同様の負担を求める。実際の負担額は、所得に応じて変わる可能性がある。追加予算約三兆円のうち、支援金で〇・九兆~一兆円、医療など社会保険の歳出改革で一・一兆~一・二兆円、既に決まっている子育て費用で〇・九兆円の確保を見込む。

岸田文相首相は今月、少子化対策の財源について、消費税を含めた新たな税負担は考えていないと述べている。首相は二十四日、財源確保策を巡り、官邸で鈴木健一財務相や後藤茂之経済再生担当相ら関係閣僚と協議した。支援金制度や特例公債などの方向性を確認したとみられる。

確保した予算は、児童手当の拡充など経済的支援に一・五兆円、保育サービスなどの拡充に〇・八兆~〇・九兆円、育児休業給付引き上げなど「共働き・子育て」に推進に〇・七兆円を充てる。